

会 議 録

| | | |
|----------|---|----------------------|
| 会議名称 | 平成27年度 第3回大空町行政改革推進委員会 | |
| 開催日時 | 平成28年2月22日(月) | 10時00分から 11時10分まで |
| 開催場所 | 大空町役場3階1号会議室 | |
| 出席者の氏名 | 委員出席者氏名(敬称略) 植田泰弘会長 加藤敏和職務代理者 田中裕之 齋藤宏司 鈴木 守 菅野博正 河西 悟 原本光枝 古田牧子 合田秀人 岩原基之 山谷義勝 佐々木天洋 太田 勇 山下町長 川口副町長 渡邊教育長 林総務課参事 総務課企画グループ 村山主幹 | |
| 傍聴者の数 | 無 | |
| 会議資料の名称 | 平成27年度第3回行政改革推進委員会 議案 資料1 第2次大空町行政改革推進計画進捗状況 資料2 行政改革大綱及び推進計画の見直しについて | |
| 審議内容及び結果 | <p>○開会</p> <p>○植田会長あいさつ</p> <p>昨日から今日までの久しぶりの大雪という事で、皆さまも除雪でお忙しかったのではないかと思います。本日第3回の行政改革推進委員会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日は、第2次大空町行政改革推進計画の進捗状況と行政改革大綱及び推進計画の見直しについて協議をしていただければと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>○町長あいさつ</p> <p>皆さまおはようございます。会長からのごあいさつにありました通り、約1か月ぶりの雪になったかと思ひます。昨年の冬は、毎週のように吹雪いておりました。今年、ひと月に1回ぐらひの割合でまとまった雪が降っている状況にございます。本来はこのぐらひのペースではなかつたのかと思ひます。1月の末から2月のはじめにかけて、寒さもずいぶん強くなつて、本来</p> | |

の冬らしい冬になってきたと思っておりますが、網走に接岸しているはずの流氷が、今年はまだ接岸されていないというようなことがニュースに載っております。やはり、どこか、いつもと違う季節感があると思ひながら、農業を中心とする私たちのまちの形態から考えますと、いつも通りの冬、いつも通りの夏がいいのではないかと思っております。

今日は、行政改革の会議という事で、今年度は3回目となりました。

1回目は4月当初に、平成25年度を中心とした進捗状況についてお諮りをさせていただき、さらに、使用料の改定についてもみなさんのご意見を伺いながら事務を進めさせていただきました。本日は、先に平成26年度の決算が認定をされたという事で、それを基に26年度までの進捗状況についてお諮りをし、説明をさせていただきたいと思ひます。

行政改革という言葉は私が役場に入ったころは、いかに経費の節減をするか。そういうことが行政改革という事なのかなあと若いころは思っておりますが、最近考えますのは、経費を節減して無駄を省くことはもちろん大切なことでもありますけども、いかにかけた投資が有効かつ効率的に使われているかどうか、そういう、費用と効果のバランスが必要ではないか、物事を縮小させるだけでなく、いかに効率的に効果を発生させることが大切なのだと思っているところであります。

そのような中で、今回は平成26年度の進捗状況のことはもちろんでありますけれども、今日は事務局の方から次の行政改革に向けての議論なども今後は皆さまにお願いしていきたい、という内容も含まれてこようかと思ひます。ぜひ、そのような折には、縮小させることばかりではなく、どこにお金をかけて、効率的な運用をしていくか。というような視点から、ご発言をしていただければありがたいなと思っております。

今日は、本当に足元の悪い中、お集まりいただいたことに関しまして、心からお礼を申し上げ、冒頭のごあいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議事

(1) 第2次大空町行政改革推進計画進捗状況について
事務局より説明（内容省略）

○委員

この進捗状況の右上に、矢印が書かれている。検討と実施との記載があるが、その意味合いについて説明していただきたい。

○事務局

例えば、6ページを例にとると色の薄いグレーの矢印と色の濃い矢印と二種類の矢印があり、グレーの方を検討、濃いほうを実施としている。この項目で言えば、自治基本条例の制定が目標で、平成23年度に検討し、24年度に条例が策定され推進する委員会も設置していることから、平成24年度以降は濃い矢印を記載している。

一方、15ページは各事業の再編、統合、廃止、という事になっており、事業の内容については、総合計画の実施計画のローリングで見直しを行っているので、既に実施していることから色の濃い矢印を書き添えており、並行して継続した検討が必要との意味合いから、グレーの矢印も引いているものである。

○委員

公営住宅の入居者の滞納額も高額になっているようだが徴収については民間に委託してはどうか？

○事務局

法律においても一部においてそのようにできる部分もあろうかと思う。

先ほど滞納額の話があったが、公債権については、給与の差し押さえなどによって行っているところだが、会社が倒産したとか、既に資産についても担保に入っているとか、どうしても徴収しきれない方の分が、滞納額の多くを占めている状況にある。また、私債権については、裁判に訴え出る必要性が生じ、費用と負担がかかることになる。また、町営住宅であれば、空け渡しという方法もあるが、基本的には裁判所に訴え出る必要のあるもので、行政としては、その方の生活も守っていかなければならないという立場もあり、裁判に訴え出る場合は、基本的に悪質な滞納者であると認められる場合に限り行っている状況にある。

○会長

進捗状況の内容についてはこれでよろしいか？

○委員 了

○議事

(2) 大空町行政改革大綱及び推進計画の見直しについて
事務局より説明（内容省略）

○委員

この予定で行くと1年かかる訳だが、2次の時もこのくらいの期間をかけて行っているのか？

○事務局

2次の時は、5回程度の委員会を開催している。3次の見直しも5回の開催としているところだが、第2回目第3回目の委員会については同じ内容なので、集約すれば4回程度で終わらすことが可能ではないかと考えている。

ただ、前回と異なる点は、パブリックコメントが入るので町民の方から意見が出た場合は、その意見をどのように取り扱うかを協議する必要がある。

実際は、役場に行政改革委員会幹事会という組織があり、その中で素案を作る予定である。そして、その素案の中に推進委員の意見を要素として入れていきたいと思うので協力願いたい。

○会長

本委員会において、行政改革大綱と推進計画を見直し、概ねこのようなスケジュールで進めていくとの考えでよろしいか？

○委員 了

11：10終了